

新たな扶助、提言

高齢者支援 NPOなど 国に働きかけへ

介護が必要にもかかわらず身寄りがいないなどで適切なケアを受けられずにいる高齢者を支援するNPO法人などが7日、墨田区内で会合を開き、通院の付き添いや異変時の対応などの日常生活支援を生活保護の新しい扶助として制度化していくことを求める提言を発表した。実現に向け国などに働きかけていく。

なりがちな単身者の介護予防にもなり、医療費の増大にも歯止めをかけることができるとしている。

また、こうしたサービスから医療や介護・福祉の各制度への橋渡しするコーディネート役として、NPOなど民間の参入を認め、地域の空き家などを「支援付き住宅」に改修する際の制度的な保障や防火設備の設置やバリアフリー化への公的補助を求めている。

会合は「支援付き住宅研究会」（委員長・山岡義典、日本NPOセンター代表理事）の主催。ワーキンググループにあたる「支援付き住宅」推進会議のメンバーのNPO法人や福祉・介護の専門家ら約40人が意見交換した。

提言では、身寄りがなく、経済的に困窮している認知症や末期がんの患者でも「地域における家族的な生活支援や定期的な見守りなどがあれ